

一般会計予算決算常任委員会記録

令和5年9月22日

【開催日】 令和5年9月22日（金）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時2分～午後2時36分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	笹木慶之
委員	伊場勇	委員	大井淳一朗
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	白井健一郎	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中島好人
委員	福田勝政	委員	藤岡修美
委員	古豊和恵	委員	前田浩司
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	矢田松夫
委員	山田伸幸	委員	吉永美子

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	辻村征宏
企画部長	和西禎行	協創部長	篠原正裕
市民部長	岩佐清彦	福祉部長	吉岡忠司
経済部長	桶谷一博	建設部長兼大学推進室長	大谷剛士
山陽総合事務所長	川崎信宏	教育部長	藤山雅之
財政課長	山本玄	財政課主幹	別府隆行
財政課財政係長	江本洋治	財政課調整係長	原川寛子

【事務局出席者】

局長	河口修司	局次長	中村潤之介
----	------	-----	-------

【付議事項】

- 1 議案第47号 令和4年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 2 議案第57号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）について
- 3 議案第66号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について
- 4 承認第4号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）に関する専決処分について

午前10時2分 開会

中村博行委員長 おはようございます。ただいまから、一般会計予算決算常任委員会を開会します。本日の審査日程については、お手元のタブレットにありますとおりに進めてまいります。本委員会に付託されました議案第47号令和4年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定については、各分科会での審査が終了しましたので、分科会長の報告を求めます。なお、審査対象事業の各分科会における評価についても、審査日程と同様に、お手元のタブレットにあります。評価についての質疑がありましたら、それぞれの分科会長報告の後の質疑のときにさせていただきますようお願い申し上げます。では、最初に総務文教分科会長の報告を求めます。

（笹木慶之総務文教分科会長 登壇）

笹木慶之総務文教分科会長 議案第47号令和4年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、総務文教常任委員会が所管する部分について、御報告させていただきます。まず、歳入ですが、第1款市税、前年度比3.3%増の103億2,186万4,332円です。11款地方交付税につきましては、前年度比5.1%増の79億7,937万6,000円です。第15款国庫支出金ですが、前年度比7.5%減の56億6,849万8,506円となっております。22款市債ですが、

前年度比49.0%減の15億6,616万円となっております。続きまして、歳出について申し上げます。まず、スマイルシティ・ライフ体験事業です。移住検討者から移住、生活、仕事、子育てなどの相談に対し、移住支援員がワンストップで、きめ細やかに対応し、移住に向けた関係構築を図ったことから、前年度比約4.6倍、78件の相談を受けました。次に、課題ですが、県外での本市の認知度がまだ低いことであるということでありました。主な質疑ですが、「支援移住員と市職員との連携は」との質問に「頻繁に情報連絡をしている」との答弁でした。続きまして、二番目ですが、アプリを活用した情報発信充実事業についてです。イベントの実施日や申請などの締切日に応じたタイミングで情報発信ができた。2点目です。スマートフォンが普及し、日常生活におけるICTの利用割合が拡大する中、利便性のある情報発信ツールの一つとして、情報発信の充実・強化を進め、さらなるサービス、質の向上を図るということです。それから、その次に主な質疑ですが、「この事業は費用対効果が高いと思う。年齢分析はしているか」との質問に、「今のところ、広報紙を補完するものとして進めている。若い人だけでなく、全世代にLINEに登録し、利用していただきたいという思いがある。全世代を対象にPRしていく」との答弁がありました。続きまして、防災情報伝達システム整備事業についてです。南海トラフ巨大地震等による津波対策として、また、地元を通じ、議会で請願のあった当該事業を円滑に推進できるよう、実施計画業務を委託したということです。その次に、事前防災のソフト事業において、何より大事なことは、防災情報を確実に市民等に伝えることのできるシステムを構築することであるということです。主な質疑として、「多くの市民から、「防災伝達装置からの音声がよく聞こえない」と聞くが」との質問に「場所によって聞こえにくいところもあるが、スピーカーの向きとか角度を、沿岸部を最大限調整するようにしている。また、防災メール等でも補完している」との答弁でありました。続きまして、地域運営組織推進事業についてです。令和4年度は、地域づくりに関する専門家の派遣や研修会の開催、地域運営組織推進本部の設置等、行政内部の推進体制を整備するとともに、

各地区において説明会を実施しました。次に、この事業は、各地域のまちづくりの団体や地域住民の皆様で人的・財政的支援、人材育成を踏まえ、住民主体となった地域課題解決への取組を推進するものです。主な質疑ですが、「地域運営組織の目的や取組方について、地域住民に理解されたと思っているか」との質問に対して「地域において、かなり温度差が感じられる。引き続いて話していく中で、今後の方向性について共有を図っていきたい」との答弁でした。続きまして、地域交流センター運営事業です。令和4年4月から公民館を多機能型施設に進化させた地域交流センターにおいて、地域づくり支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する管理運営事業を行うことになりました。多様な主体が、安心して集まり、活動できる環境整備に力を入れ、徐々にではありますが、利用者の利便性向上に努めているということです。次に、文化会館改修事業についてです。開館30年目を迎える文化会館を、継続して安全かつ快適に市民の皆様にご利用していただくため、施設や設備の更新、修繕を行うものです。令和4年度は施設の長寿命化を図るため、施設全体の老朽化調査を行い、中長期にわたる整備計画を策定する業務委託と館の雨漏りを解消するため、5か年計画での改修事業のうち、1期目の屋上防水工事を行いました。主な質疑で、「利用者に迷惑がかからなかったか」——いわゆるこれは工事に関してということですが、との質問に対して「音が出る工事のときは、貸館を差し止めた」ということでした。続きまして、パラサイクリングのまちPR事業についてです。令和4年6月に締結した「山陽小野田市と一般社団法人日本パラサイクリング連盟とのパラサイクリングによるまちづくりに関する包括連携協定」に基づき、今後もパラサイクリング日本代表チームを支えるファンの拡大を図る。それによって、本市のスポーツ振興や地域の活性化につなげることを目的とする事業となっております。そして、選手が山陽オートレース場で強化合宿をした際、小学生が山陽オートレース場で練習見学やタンデム自転車の乗車体験を行った。また、保育園では園児との交流、小学校では講演やデモンストレーションによる交流を実施したということです。続きまして、山陽小野田市立山口東京理科大学授業料等減免補

助事業についてです。公立大学法人が行う授業料等の免除に要する費用を市が支弁し、減免対象となる低所得者世帯の学生の経済的負担を軽減することにより、修学の支援を実施しました。次に、入学金及び授業料の減免割合は、対象者世帯の所得状況に応じて、3分の3減免、3分の2減免、3分の1減免と、3段階に支援区分が判断されているということです。主な質疑ですが、「所得の金額により免除とのことだが、全国的に違うのか」との質問に、「この授業料等の減免制度は給付型（返さなくてよい奨学金制度）と連動しており、地方独立行政法人日本学生支援機構が所得判断を行うので全国一律である」との答弁がありました。その次に、山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業です。地方独立行政法人法第42条に基づき、山陽小野田市が設立した公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の業務の財源に充てるため、運営交付金を交付するものです。山口東京理科大学が6年間で達成すべき業務運営に関する中期目標を達成するために活動する公立大学法人の業務の財源に充てることにより、持続的な運営を確保することを目的として、大学法人が定めた年度計画に定める事業実施に要する経費のうち、予算の範囲内で市長が定めた額を交付する事業であるということです。続きまして、山陽小野田市立山口東京理科大学施設整備事業についてです。山陽小野田市立山口東京理科大学の教育研究に必要な施設整備・充実を行うもので、グラウンドの整備は令和4年8月に設計が完了し、11月に事業が完了した。なお、駐車場、テニスコート事業については、令和7年3月までの複数年の事業です。主な質疑ですが、「連合体プロポーザルの意味と応募者数は」との質問に対して「設計施行の一括発注となっており、グラウンド整備に関しましては2者、駐車場テニスコートに関しましては3者である」との答弁でした。続きまして、GIGAスクール推進事業についてです。児童生徒1人に1台ずつ配備したタブレット端末を活用して、効果的な授業ができるようICT支援員を配置し、学校からの質問や機器の故障に対応する可能な環境を整え、また、学校及びWi-Fi環境のない家庭のインターネットに係る通信料を負担するものです。タブレット端末のフィルタリングソフトを強化することで、

有害ソフトへのアクセスが制限され、情報モラル教育を推進し、安心した教育環境の整備を図るということです。主な質疑ですが、「モバイルルーターの貸付けは何台か」との質問に対しまして「令和4年度に225台の貸付けを行っている」との答弁がありました。続きまして、学校図書システム更新事業です。学校図書館システムの更新により、学校図書館と公立図書館のシステムを統合し、学校と図書館をオンラインで結ぶ「どこでも学校図書館」を機能させるための読書環境の整備を行いました。主な質疑ですが、「図書カードはどこで誰が管理するのか」との質問に対しまして「図書カードは市立図書館のもので、原則、家で保管する」との答弁でした。続きまして、高千帆小学校校舎整備事業についてです。令和4年まで、少人数教室、図工室、特別支援教室を普通教室に転用して、教室不足に対応してきましたが、新校舎が完成したことによりまして、教室の不足は解消されました。また、児童が安心して学校生活を送ることができる良好な教育環境が確保できたということです。なお、空き教室については、現在のところ特にないということでした。最後になりましたが、プラネタリウム投映事業についてです。青年の家の天文館、プラネタリウムは、昭和41年に山陽パークに設置されました。多くの人に親しまれたが、築56年が経過し、老朽化が著しく、令和4年度末でプラネタリウム事業を終了し、天文館を閉館しました。そのため、一般に向けた最後の鑑賞機会として、プラネタリウム投映会を実施しました。1日2回の投映会でありましたが、延べ848人の参加がありました。主な質疑ですが、「記録資料は、映像で残すものをつくるのか」との質問に対して、「既に、教育委員会にDVDとして納品されている」との答弁がありました。以上が、総務文教常任委員会が所管します決算の報告事項です。どうか皆さん方の慎重な御審査をよろしくお願い申し上げます。

(笹木慶之総務文教分科会長 降壇)

中村博行委員長 総務文教分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑

を行います。質疑につきましては、区切って行いたいと思います。最初に、歳入から地域交流センター運営事業までで質疑をお願いします。質疑はありませんか。

山田伸幸委員 地域運営組織推進事業については、いろいろな問題点がかかり指摘されているにもかかわらず、そういった様々な声を押し切って、地域運営組織に移行を図られました。そして、今回、「地域差がある」とはっきり言われているんですが、解決策といったものはほかに何か提案されているのでしょうか。

笹木慶之総務文教分科会長 本件については決算事業です。したがって、決算の内容を踏まえて議論しておりますので、多少発言があったかもしれませんが、今後の問題については、差し控えたいと思います。

山田伸幸委員 それでは地域差が生まれたことについては、市は説明をどのようにされたのでしょうか。

笹木慶之総務文教分科会長 それは、結果論であってということです。市とすれば、地域に入っているいろいろな形で一生懸命に説明会をするようです。しかし、やはり受皿が同一ではないものですから、なかなかうまく浸透していないという反省点は一部でありました。

山田伸幸委員 では、市の推進体制やサポート体制は十分だったということでしょうか。

笹木慶之総務文教分科会長 冒頭に申し上げましたが、令和4年度の事業については、内部体制の強化を図ることが中心であったと報告したと思います。したがって、推進本部とか中の体制の強化とか、いろいろなことがされておりますが、それはあくまで内面的なことであって、それをもって対外的に出ていくということです。出ていくところの部分について、

まだまだ浸透していなかったということのようでした。

山田伸幸委員 次に、地域交流センター運営事業についてです。多様な主体が安心して集まり活動できるよう環境整備に力を入れ、徐々にではあるが利用者の利便性向上に努めていると説明されました。では、どのような利便性向上が図られたのでしょうか。

笹木慶之総務文教分科会長 公民館から地域交流センターに移管されたときの課題があったようです。例えば、トイレの水洗化、これらは課によってももちろん違うと思いますが、いろいろな面で些細なところの使い勝手がよくなるようなことについては、現在やっておるということでした。したがって、一度にはできませんが、使い勝手がよくなるように、徐々にあるが努力したいというような答弁がありました。

山田伸幸委員 地域交流センターを実施するときに、今後の使い勝手の向上ということをしきりに言ってきたわけですが、実際には、ふくそうしていろいろな民間事業者なども入ってきて、今までと雰囲気が変わって、今までの公民館としての気軽さや楽しさが損なわれてきたという声実際に上がっています。そういった不安な点の説明等はなかったでしょうか。

笹木慶之総務文教分科会長 今おっしゃったような具体的な懸案事項については特にありませんでした。先ほど申し上げたように、むしろ、多様な主体が安心して集まり、活動できる体制を強化するということで、トイレの洋式化、あるいは駐車場の整備、それから交流室の改修やエアコンの補修等々、使い勝手がよくなることに対する施策の取組状況はありましたが、今のような質問はありませんでした。

吉永美子委員 スマイルシティ・ライフ体験事業についてお聞きします。この事業は、やはり移住定住していただくという意味では、大変期待してい

るところです。移住支援員の力量に大きく関わる事業だと思っておりますが、それにしましても、事業評価シートの中で、成果を踏まえてではあるんでしょうが、今年度に向けて、掲げる目標が大きく、数倍にもなっています。移住相談件数にしろ、お試し暮らし利用人数にしろそうで、また、移住者数については2倍以上ということですが、こういった考え方について、執行部から報告がありましたか。

笹木慶之総務文教分科会長　どこまで言っていていいか大変難しい質問だと思っております。執行部の答弁としましては、例えば、お試し暮らしに取り組むとか、あるいは支援員を確保して云々という発言は説明ありました。それについては、市とすればしっかり対応しており、移住希望者等についても、ある程度絞り込みながら対応して、市全体の中では、かなり効果的な事業であったというようなことは言われていましたが、その数を調べてみると、言われるほどのものではなかったような気もしました。しかし、市が取り組んできた令和4年度の事業については、それなりのもので評価せざるを得ないと考えたわけです。

吉永美子委員　目標達成度が「B」で、これからさらに拡充していきたいという執行部の考え方は、大変いいと思っておりますが、ただ、掲げていく目標が余りにも遠いところであると、執行部も大変苦しいことになると思います。移住相談件数等も増えていて、お試し暮らし利用人数も令和5年度に向けては増えていってという実態の中で、目標を掲げているというような執行部からの答弁なり説明なりがあったかどうかをお聞きします。

笹木慶之総務文教分科会長　令和5年度について詳細には申し上げられませんが、執行部とすれば、しっかり取り組んでいきたいという考え方は明記されました。ただ、現状の中で、市外においては、本市の知名度が低いことが大きな課題となっておりますから、それらをクリアしていくことが大きな取組ではなかろうかと思っております。

中村博行委員長 次に、文化会館改修事業から山陽小野田市立山口東京理科大学施設整備事業まで、つまり、GIGAスクール推進事業の前まででの質疑を求めます。

山田伸幸委員 山陽小野田市立山口東京理科大学授業料減免補助事業で、減免が3区分なんですけど、どの程度の人数が想定されていて、どの程度の補助が行われたのか、お答えください。

笹木慶之総務文教分科会長 先ほど説明したように、減免は3分の3、3分の2、3分の1となっておりますが、全国的な仕組みの中で定まっているということです。ここで報告を受けましたのは、在学生の免除状況等を勘案して、前期後期の減免人数及び減免額をそれぞれ195人、4,089万6,000円として、前期後期の合計額を8,179万9,000円と見込んでおりましたところ、決算では前期の減免人数が180人、減免額は3,768万4,000円となって、後期の減免人数が172人、減免額は3,652万3,700円となったということです。したがって、前期後期の合計額は7,420万8,300円となったという報告がありました。

山田伸幸委員 次に、大学の施設整備事業で、グラウンドの整備が行われているようなんですけど、この辺り一帯は地盤沈下が非常に問題になるところでして、それについては対策工事が行われているのかどうなのか、それとも、今、積み上げられている土砂を撤去して、それをただ単に平地にして、グラウンドとするのか。

笹木慶之総務文教分科会長 当地域についての事業については、一応、当初の目的どおり事業を推進しようと思ったところが、いわゆる軟弱地盤の関係、あるいは盛土による地盤沈下等等々の状況があるようです。ですが、それらの対応については、新たな年度の対応ですので、決算の中では差

し控えたいと思います。

山田伸幸委員 では、設計の中では、反映されていないということでしょうか。

笹木慶之総務文教分科会長 審査の中では、反映されているかないかという
ような議論はなかったと思います。結果論として、進めようと思って事
業を推進していく過程で、地盤の強化が求められたことをもって、次の
事業を行うということでありましたので、新たな問題については、新し
い年度で対応されるとなっております。

中村博行委員長 ほかは、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次に、
G I G Aスクール推進事業からプラネタリウム投映事業まででの質疑を
求めます。

山田伸幸委員 G I G Aスクール推進事業については全国的に進められていて、
配付されたタブレットの不具合、あるいは使用状況によって、かなりの
台数の入替え等がいろいろなところで行われているようですが、本市に
おいて、使い方等による問題で入替え等が行われたことがありますか。

笹木慶之総務文教分科会長 率直に言いまして、そのこと自体の問題はありま
せんでした。先ほど申しあげましたように、I C T支援員を2人配置し
ておりますし、学校との連携も行っているということで、そのような具
体的な案件についてはありませんでした。

山田伸幸委員 それと、小中学校に配付されてきたわけですから、レベル的に
かなりの差があるわけですね。初めて使うような人たちに対して、支援
員が2人で足りていたのかどうなのかという審査はしましたか。

笹木慶之総務文教分科会長 議論の中で、足りていたとか不足だとかいうよう
な話はありませんでした。2人の支援員がそういったものを一生懸命に

クリアしていくということ、あわせて、有害サイトへのアクセス制限といったものも含めて、より適切な運用がなされるように、しっかり対応したという答弁でした。

山田伸幸委員 では、使い方については2人の支援によって、そして、具体的なハード的な問題については何も質疑がなかった、要するに台数を大幅に入れ替えなくてはいけないといったこともなかったということでしょうか。

笹木慶之総務文教分科会長 結論から申し上げますと、どうだろうか、こうだろうかという質疑も多少はありましたが、教育委員会は、2人の支援員、それからもちろん学校の先生方の問題もあるでしょうが、それに加えて、有害サイトのへのアクセスを防ぐといったことを中心にされて、当該事業は、現状のところ、速やかに運行されておると報告があったと認識しております。

山田伸幸委員 もう一つ問題になってきているのが、タブレットを使うことによって通常の学業に対する取組姿勢が変わり、学力そのものに疑問が出てきていると言われていることです。大学の研究者もその点を指摘して論文を書いているのを見たことがあります。本市として、これまで学力については力を入れて取り組んできたんですが、そういった影響等は、推進事業の中で議論されていませんか。

笹木慶之総務文教分科会長 かつての一般質問等々の中で多少ありましたが、今回、質疑や答弁は特にありませんでした。

中村博行委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、ここで10分間の休憩に入ります。10時50分までに御参集ください。それでは休憩します。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

中村博行委員長 休憩前に引き続きまして、委員会を続けます。次に、民生福祉分科会長の報告を求めます。

(松尾数則民生福祉分科会長 登壇)

松尾数則民生福祉分科会長 それでは、議案第47号令和4年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、民生福祉常任委員会が所管する部分について報告します。論点または審査によって明らかになった事項としまして、歳出としまして、まず、キャッシュレス決済導入事業です。キャッシュレス決済対応のPOSレジシステムを導入することにより、電子マネー等現金以外での支払いが可能となり、市民の利便性向上や手数料収納業務の効率化を図るものです。現金の取扱いが減少することで、接触機会が減少するため、新型コロナウイルス等の感染症拡大防止につながります。キャッシュレス決済の利用率は約9%でした。主な質疑としまして、「キャッシュレス決済のために、市が負担する手数料は何パーセントなのか」との質問に「1件当たりの平均は約3%である」との答弁。「キャッシュレス決済にすることで、どのようなメリットがあったのか」との質問に「現金に触れずに済むこと、保管の手間がないこと、精算するときに幾つ証明書を発行したかが一目で分かることなどである」との答弁。次に、マイナンバーカード交付関連事務事業です。マイナンバーカード券面記載事項の書き換えや交付管理を行うために導入したシステムを活用するものです。現在、市民課、市民窓口課、南支所、埴生支所で実施しています。マイナンバーカードの交付率は、令和5年3月末の時点で72%です。主な質疑としまして、「他市では、外部に持ち出された個人情報のデータが流出したことがあったが、本市

では大丈夫なのか」との質問に、「住民基本台帳データについて、利用申請があれば、市民課が審査を行っており、職員であっても自由に持ち出せないようにしている。当該データの受渡しが必要な契約には、個人情報保護条項を規定している」との答弁。「今後、交付率を上げるためにどのようなことを考えているのか」との質問に、「ホームページ等なるべく市民の目につくところでPRしていきたい」との答弁。続きまして、空家等適正管理補助事業についてです。本事業は、老朽危険家屋等除却促進事業補助金、空き家利活用改修補助金、空き家家財道具等処分費補助金の三つです。老朽危険家屋等除却促進事業補助金は、老朽危険家屋等の除却を行う所有者等に対して、50万円を上限として、補助対象費の3分の1を補助するものです。空き家家財道具等処分費補助金は、空き家バンク登録物件を対象にしまして、10万円を上限として、家財道具等の処分に係る費用の2分の1を補助する事業です。令和4年度の申請件数は3件で、交付額の合計は16万円でありました。主な質疑としまして、「空き家に関する相談は何件あったのか」との質問に、「除却の相談は60件、利活用の相談は1件、家財道具の処分等の相談は3件あった」との答弁。「解体費は高騰しているので、老朽危険家屋等除却促進事業補助金の上限額を上げるべきではないか」との質問に、「本市と同じく上限額を50万円にしているところが多い。上限額の見直しは検討してはいるが、1件当たりの上限額を増すよりも、除却できる件数を増やすほうが解決につながるのではないかと考えている」との答弁。続いて、子育て支援アプリ導入事業についてです。妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートできるアプリを導入する事業です。目標の登録者は800人だが、現在、429人で、達成率は53.6%である。妊産婦や子供の健康データの管理、子供の予防接種などのスケジュール管理、子育て世帯向けのお知らせの閲覧などができます。主な質疑としまして、「登録者を増やすために、スマイルキッズを活用した周知が必要ではないか」との質問に、「スマイルキッズ、市内の保育園等にポスターを掲示している。また、スマイルキッズでは、健診時にもチラシ等を配っている。ほかに、広報紙や公式LINEで周知を図っている」と

の答弁。「核家族が多くなっているが、祖父母と情報を共有できる機能はあるのか」との質問に、「祖父母や親族と写真を共有できる機能があるため、工夫して周知していきたい」との答弁。次に、入学祝金給付事業についてです。子育て世代に住み続けてもらえるまちとなるよう、本市に住所を有し、小学校入学を迎えた児童の保護者にお祝い金を支給するものです。対象者485人全員にお祝い金を支給できました。主な質疑としまして、「現金給付が最も喜ばれるのか」との質問に、「お祝い金を支給する際にアンケートを行い、どのような給付方法がよいか尋ねたところ、現金がよいという回答が大多数であった」との答弁。続きまして、小野田地区公立保育所整備事業についてです。保育所建物の老朽化や入所児童割合の不均衡による非効率な運営等の課題を改善するため、公立保育所再編計画に基づき、小野田地区にある日の出保育園の整備を行うものです。建て替え後の定員は、現在と同じ120名です。令和4年度の事業内容は、基本設計業務委託及び用地境界確定測量業務委託です。令和9年4月1日から新園舎の供用を開始する予定です。主な質疑としまして、「ゼロ歳児の待機児童者を15人減らすことができたのはなぜか」との質問に、「年少人口の減によるものと考えている」との答弁。「建て替え後は、浸水するおそれはないのか」との質問に、「浸水する可能性はあるが、避難確保計画等を定め、それに沿って早めの避難を行うことで対応する。また、2階の遊戯室に避難することも考えている」との答弁。「災害を考慮し、建設場所や建物自体を見直す予定はあるのか」との質問に、「保育園の敷地だけを極端に高くすることは難しいが、近隣の建物への影響も考慮しながら、水害被害の少ない建物にすることについては検討したい」との答弁。続きまして、ねたろう保育園運営事業についてです。公立保育所再編計画に基づく山陽地区の公立保育所整備が完了したことに伴い、令和4年4月から、ねたろう保育園の供用を開始しました。市立保育所運営規程にのっとった適切な運営に努め、保育サービスの充実を図ることができ、大きな事故もなく運営できました。主な質疑としまして、「資料中に「適切な人数を配置した」とあるが、どの職に何人配置したのか」との質問に、「保育士31人、調

理師6人、栄養士1人、看護師1人、事務補助1人を配置した」との答弁。「アレルギー食の給食管理アプリの導入についての現状はどうなっているか」との質問に、「昨年度、公立保育所3園で給食栄養管理アプリを導入した。離乳食のアレルギー対応について、代替となる材料の使用等の対応がしやすくなった」との答弁。「医療的ケアを必要とする園児の受入れはどうなっているか」との質問に、「医療的ケア児は、統合前から受け入れている。今後も、保護者と相談して、可能な範囲で対応していきたい」との答弁。次に、多胎妊産婦支援事業についてです。市内に住民票がある多胎妊婦に対して、妊婦健康審査受診補助券を追加交付することで、母子や家族が安心して妊娠・出産を迎えられるよう支援するものです。妊婦健康診査受診補助金は妊婦に対して14回分交付されるが、多胎妊婦には、さらに5回分交付します。令和4年度には5人に追加交付しましたが、使用されませんでした。主な質疑としまして、「多胎妊婦は何人いたのか」との質問に、「5人いた。うち2人は令和3年度に妊娠届を出して、令和4年度に出産した。他の3人は令和4年度に妊娠届を出して、うち1人は、年度内に出産された。残る2人の方は、令和5年度まで妊娠継続中です」との答弁。「利用者がいなかったが、利用してもらえるような対策は考えているか」との質問に、「事業の周知も兼ねて、妊婦健診や産婦健診の契約をしている病院に対して、多胎妊婦健診の契約を打診し、契約医療機関を増やすことを考えている」との答弁。次に、スマイルエイジング薬局事業です。要件を満たす薬局をスマイルエイジング薬局に認定し、地域の健康拠点を増やすことで、住民の健康づくりを身近な地域でサポートできる体制を構築するものです。認定要件は、薬の相談対応、健康器具の配置、健康に関するイベントを年1回以上実施することです。令和4年度の認定数は9か所で、健康づくりイベントの実施回数も9回でありました。主な質疑としまして、「認定した9か所について、小野田、山陽の地区別の内訳はどうなっているのか」との質問に、「全て小野田地区である。薬剤師会と協議しながら、山陽地区にも増やしたい」との答弁。「スマイルエイジング薬局に認定されるメリットは何か」との質問に、「かかりつけ薬局として地

域住民に選ばれること」との答弁。「スマイルエイジング薬局になることは、薬剤師として、生き方をより前向きにするとと思うが、市はどのように考えているのか」との質問に、「登録された薬局の多くは、地域に対して貢献したいという思いがある」との答弁。次に、がん患者医療用補整具購入費助成事業です。がん治療に伴う脱毛や乳房切除等により、ウィッグや補整下着等を購入する費用の一部を助成することで、がん患者の心理的・経済的負担の軽減を図るものです。がん相談支援センター等を通じて周知したところ、5件の助成につながりました。主な質疑としまして、「どのような周知を行っているのか」との質問に、「がん治療を行う病院や、県内のがん相談支援センターに情報提供している。また、理美容院にウィッグ関連のチラシやポスターを置いている」との答弁。次に、子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種事業です。子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した者に対して、公平な接種機会を確保する観点から、定期接種対象年齢を超えた者に対して、接種を時限的に行うものです。対象者は、市内に住民票がある平成9年度から平成17年度生まれの女性で、1回も子宮頸がんワクチンを接種していない者です。接種期間は令和4年4月から令和7年3月までの3年間です。接種率は、目標の14.2%であったが、対象者全員に周知できたため、受診率の向上を目指す。主な質疑としまして、「対象者に対して、過去の副反応を注視しているか」との質問に、「対象者には、市が作成したチラシや厚生労働省が作成したチラシ等を個別に送付している」との答弁。「ワクチンの接種率が伸びない理由は、ワクチンの危険性を心配しているからなのか」との質問に、「使用されるワクチンは、積極的勧奨が中止されたときのワクチンと同じものであるため、ワクチンに対する不安から慎重になっている」との答弁。次に、小野田浄化センター施設整備事業についてです。老朽化した小野田浄化センターを、下水投入施設として新しく整備するものです。令和4年度は、下水道事業計画変更業務に関する負担金の支出、建設予定地に現存する高分子焼却炉の解体工事前調査としてダイオキシン等の分析調査、施設整備に関する先進地視察を行いました。分析調査において、ダ

イオキシンやアスベストが検出されているので、解体工事は、飛散防止や作業員の保護具着用等の対策を講じて実施する。設計や建築工事は下水道課で実施し、令和9年度の竣工を考えている。主な質疑としまして、「なぜ、高分子焼却炉の跡地に新施設を造るのか」との質問に、「下水処理場で最終的な処理をするため、下水処理場に近い場所が望ましく、バキュームカーの動線確保を最重要視した結果である」との答弁。「高分子焼却の解体工事について、分析調査でダイオキシン等が検出されているが、作業員の健康に問題はないのか」との質問に、「解体工事では、作業員の安全に十分考慮し、密閉した上で作業を行う。また、周辺住民、環境衛生センター職員、出入りする住民に迷惑がかからないよう、きちんと養生して作業する」との答弁がありました。以上で民生福祉常任委員会からの報告を終了します。よろしく申し上げます。

(松尾数則民生福祉分科会長 降壇)

中村博行委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。先ほど同様に、分けてやりたいと思います。キャッシュレス決済導入事業から子育て支援アプリ導入事業まででお願いします。質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）次に、入学祝金給付事業から多胎妊産婦支援事業までで質疑を求めます。

中島好人委員 小野田地区公立保育所整備事業は日の出保育園の整備についてです。報告では、水害被害の少ないというのがあり、水害の問題は何か審査されているみたいですが、あそこは交通量が非常に多い地域で、今の入り口も道路も狭い状況で、水害以外にも建設場所の問題があると思います。その点の審査をされましたか。

松尾数則民生福祉分科会長 混雑に関するいろいろな質疑をいたしました。駐車場から一方通行にして、入ってから一方通行で外に出ることで混雑を緩和したいというような内容でした。

矢田松夫委員 ねたろう保育園運営事業についてです。保育サービスの充実を図ることができたと非常に称賛されておりますけれど、実際の定員は140名なんですよね。現在132人との報告を受けていますが、いかに待機児童を減少させるかということで、定員に近づけるためにどのような保育サービスをしていくのか。

松尾数則民生福祉分科会長 すみません、今の質問をもう一度繰り返していただけますか。

矢田松夫委員 ねたろう保育園運営事業で、保育サービスの充実を図ることができたとの報告ですが、ねたろう保育園は定員が140名です。現在は132人です。定員に近づけるために、どのような保育サービスをするのか、そして定員に近づけるといふ思いの上に立って審査されたのか。

松尾数則民生福祉分科会長 人数を増やすために、どのように努力したかというような審査はしてありません。

中村博行委員長 ほかによろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、スマイルエイジング薬局事業から小野田浄化センター施設整備事業までの質疑を求めます。

中島好人委員 小野田浄化センター施設整備事業について、審査の中で、何を優先したかという点では、バキュームカーの動線確保、要するに、車が移動するのを優先するというような報告でしたけれども、審査の中で、やはり建設よりはダイオキシンやアスベストというような命に関わるものを優先すべきではないかと。そここのところの審査内容について、お尋ねします。

松尾数則民生福祉分科会長 基本的にはそういった内容はありませんでした。

いろいろな建物を建てる時に、動線を確保するのは重要なことですので、それを第1優先したといった内容でありました。

中村博行委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。それでは、次に、産業建設分科会長の報告を求めます。

（藤岡修美産業建設分科会長 登壇）

藤岡修美産業建設分科会長 議案第47号令和4年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、産業建設常任委員会が所管する部分を、9月7日、8日、委員全員出席の下、審査しましたので報告します。歳出について。まずは、農業次世代人材投資事業です。次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金を交付するもの。主な質疑として、「新規就農者を増やすためにどのような取組をしているのか」との質問に、「年2回開催されているやまぐち農林振興公社主催の新規就業ガイダンスに出展するほか、新規就農者募集パンフレットを作成し、PRを行っている」との答弁。「令和4年度の新規就農の相談件数は」との質問に、「5件である」との答弁。次に、多面的機能推進事業についてです。担い手に集中している水路、農道等の維持管理、補修を地域全体で実施することにより、担い手の負担を軽減し、耕作放棄地の発生を防止する。また、農業用施設の更新を行うことで、作業環境を改善するもの。主な質疑については、「令和4年度からシステム利用料が追加された理由は」との質問に、「活動組織から提出された実施状況の報告書を国の様式に変更するシステムを導入したため」との答弁。「資源向上（共同活動）の交付金の使途は」との質問に、「水路や農道等の施設の修繕や施設の機能診断、環境保全活動等の活動に充てている」との答弁。次に、有害鳥獣捕獲奨励事業についてです。農林水産物等への被害軽減を目的に、有害鳥獣の捕獲を奨励するため、市有害鳥獣対策協議会を事業実施主体とし、有害鳥獣を市内で適法に捕獲し、その確認資料を提出した者に対し、補助金を交付するも

の。主な質疑については、「イノシシに対する注意喚起をどのように行うのか」との質問に、「イノシシの目撃情報などをLINEで発信していくことを検討している」との答弁。「捕獲体制の強化についての考えは」との質問に、「実施隊は市の職員で構成しており、6名がわな免許を取得した。狩猟登録をして、職員によるわなの設置を計画している」との答弁。次に、地方バス路線維持対策事業についてです。バス事業者3者に対して補助金を交付し、市民の日常生活に必要なバス路線を維持するもの。主な質疑については、「ICカードの導入状況は」との質問に、「宇部市交通局は、令和4年にICOCAを、サンデン交通は令和3年にnimocaを導入したが、船木鉄道は導入に向けた見通しが立っていない」との答弁。「バス事業者3者の補助金の額は」との質問に、「船木鉄道が1億1,074万3,000円、サンデン交通が2,552万6,000円、宇部市交通局が125万7,000円である」との答弁。次に、駅舎バリアフリー化整備事業についてです。JR厚狭駅にエレベーター等を設置するバリアフリー化工事を行う費用を事業主体であるJR西日本に補助金として交付するもの。主な質疑については、「多機能トイレの整備費は」との質問に、「JRからは総額での報告のため、個別経費の詳細は分からない」との答弁。次に、地域公共交通計画策定事業についてです。まちづくりに寄与する持続可能な地域公共交通を形成するため、地域公共交通の今後の在り方を明らかにし、その実現に向けた方策を示した山陽小野田市地域公共交通計画を策定するもの。主な質疑については、「市地域公共交通会議のメンバーは」との質問に、「船木鉄道、サンデン交通、宇部市交通局、JR西日本、小野田第一交通、山陽小野田タクシー協会、中国運輸局山口運輸支局、国道・県道道路管理者、山陽小野田警察署、山口大学、山口東京理科大学、小野田・山陽の両商工会議所、県交通政策課、市関係部局である」との答弁。次に、通学路安全対策事業についてです。歩道の設置されていない等の市道の危険箇所について、路側帯の整備や歩道の拡幅を行い、通学路の安全向上を図るもの。主な質疑については、「歩道やガードレールの整備状況は」との質問に、「市道総延長322キロメートルに対して、歩道整備延長

は97キロメートル、ガードレール設置延長は1.2キロメートルである」との答弁。「令和4年度の路側帯等整備延長128メートルの整備路線は」との質問に、「市道東下津野中線と市道片山梅田線である」との答弁。次に、道路施設等点検事業についてです。道路施設の劣化、変状が起因となる事故は、人命に関わる重大事故につながる危険性があるため、施設の健全性を診断するもの。主な質疑については、「道路空洞調査とは何か」との質問に、「道路に空洞があるかどうかを機械で探査する」との答弁。「道路施設の点検は何を調べるのか」との質問に、「道路照明や道路のり面の構造物を点検する」との答弁。次に、ハザードマップ整備事業についてです。県による洪水・高潮浸水想定区域の見直しを受け、洪水・高潮ハザードマップを更新するもの。主な質疑については、「ハザードマップの電子版はあるのか」との質問に、「市のホームページで公開している」との答弁。「配布後のハザードマップの利用状況等について、把握はしているのか」との質問に、「把握はできていないが、危機管理室と連携して啓発に努めていく」との答弁。次に、スマイルエイジングパーク事業についてです。健康寿命の延伸を目指すスマイルエイジング事業の一環として、都市公園等において、ウォーキングコースの園路改修と健康遊具の設置を行い、運動習慣のきっかけづくりのための環境整備を行うもの。主な質疑については、「糸根公園整備基本計画策定のための調査の内容は」との質問に、「市民アンケート調査や27名の公募市民によるワークショップを4回開催した。また、ゼネコン、デベロッパーや遊具メーカー、飲食業界などの民間事業者を対象にしたヒアリングを実施した」との答弁。「糸根公園整備の財源は」との質問に、「国の補助金や交付金を検討している」との答弁。最後に、本山岬公園（くぐり岩）整備事業についてです。くぐり岩で注目を集めている本山岬公園について、増加が見込まれる観光客に対応するため、トイレの更新、市道の拡幅、大型バスが駐車可能な駐車場の整備等を計画的に行うもの。主な質疑については、「トイレ改修、駐車場整備、市道拡幅の具体的な予定は」との質問に、「災害復旧工事が完了したところなので、様子を見ながら、今後の整備を検討したい」との答弁。「の

り面土砂崩壊の原因は」との質問に、「降った雨が1か所に集中しやすい地形的な背景と、地山を形成する土質の状態などが総合的に作用し、崩壊した」との答弁でした。以上で報告を終わります。委員各位の慎重審査をよろしくお願いいたします。

(藤岡修美産業建設分科会長 降壇)

中村博行委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。区切っていきます。農業次世代人材投資事業から駅舎バリアフリー化整備事業まででの質疑を求めます。

山田伸幸委員 地方バス路線維持対策事業の質疑の中で、ICカードの導入についての答弁がありますが、船木鉄道に至っては導入に向けた見通しが立っていないとされています。市はICカードの利用促進のために支援すると申し出たということがあったと思うんですけど、そういった支援を行うにもかかわらず、船木鉄道は導入を図らないのでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 船木鉄道においては、県全体、バス協会を巻き込みながらIC化を進めていくということで取り組んでおられるんですけども、コロナ禍によって利用者がなかなか増えない中で、コストが非常に高くなっているため、ICカード化に躊躇されているという報告がありました。

山田伸幸委員 市で支援すると申し出てはいないのでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 そこまでの議論はしておりません。

山田伸幸委員 次に、地域公共交通計画策定事業についてです。

中村博行委員長 その前までです。（「その前までですか。失礼しました。ご

めんなさい」と呼ぶ者あり) 駅舎バリアフリー化整備事業までで、よろしいですか。(「なし」と呼ぶ者あり) それでは、地域公共交通計画策定事業から終わりまで行きましょう。

山田伸幸委員 申し訳ありません。地域公共交通計画策定事業で、この計画を策定するために、多くのメンバーがそこに入っておられますが、残念ながら地域住民の実感として、利便性の向上が余り図られていないというのがありますし、大きなバスが空気をいつまでも運んでいるというような見方もされております。そういった中で、現状維持だけが公共交通計画の策定で議論されているのでしょうか、それとも地域住民の利便性についてもきちんと議論されているのでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 一応、この計画策定につきましては、市民にアンケートもされているようですし、コンサルタントが中心となってやっておられますので、市民の要望等々も入っていると考えております。

山田伸幸委員 なかなか見えてこないから、今のような質問をしました。次に、ハザードマップ整備事業については、近年、これまでの100年推計とか50年推計とかを上回るような雨量が観測されているのが実態ですが、そういった想定は今までと違ってきているのでしょうか。また、建設からかなり経過して老朽化している提体を強化するというような中身があるのでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 今回の高潮ハザードマップは、令和4年5月に県が高潮浸水想定区域を変更しておられます。それを想定する台風というのが、中心気圧が910ヘクトパスカル、これは室戸台風で、それから最大風速半径が75キロメートル、これは伊勢湾台風で、それから移動速度が73キロメートル、これも伊勢湾台風ですが、そういったかなり大きな台風を想定してつくられております。

山田伸幸委員 堤体の老朽化については入っていないんですか。

藤岡修美産業建設分科会長 老朽化については、このハザードマップ等々の計画には入っておりません。

山田伸幸委員 次に、本山岬公園整備事業についてです。予定されていたトイレの更新や市道拡幅、駐車場の整備等が行われておりませんが、その理由として、災害復旧工事を優先したということなんですが、実際には、今でも多くの方が来られて路上にまで駐車せざるを得ないような状況があるんですけど、そういった現状についての報告はあったでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 このたびには、そういった質疑はありませんでしたけれども、きらら交流館等々の改修事業もありますので、その辺りも見ながらという意見は執行部からありました。

中村博行委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を打ち切ります。討論に入る前に、執行部の出席を求めますので、ここで若干の休憩を挟みます。11時50分から再開しますので、定刻までに御参集をお願いします。それでは休憩します。

午前11時40分 休憩

(執行部 入場)

午前11時50分 再開

中村博行委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を続けます。ここで、監査委員であります岡山委員の退場を求めます。

(岡山明委員 退場)

中村博行委員長 それでは、議案第47号令和4年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論はありませんか。

(中島好人委員 登壇)

中島好人委員 議案第47号令和4年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、日本共産党市会議員団を代表して、反対討論を行います。この決算は、地域交流センター運営事業やマイナンバーカード交付関連事業、建設場所に大きな問題がある日の出保育園整備事業、ねたろう保育園運営事業、小野田浄化センター設備整備事業などについて問題がありますので、反対とします。なお、詳細については、本会議において行います。以上です。

(中島好人委員 降壇)

中村博行委員長 ほかに討論はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)討論なしと認めます。これより、議案第47号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 賛成多数により、本件は認定すべきものと決しました。それでは、岡山委員、お戻りください。

(岡山明委員 入場)

中村博行委員長 なお、審査対象事業の評価は、各分科会の事業評価を委員会の評価として議長に提出したいと思います。これに御異議ありませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)異議なしと認めます。それではそのように取り計らいます。ここで、委員会を休憩します。午後1時から再開しま

すので、御参集をよろしく申し上げます。それでは、休憩入ります。

午前 11時53分 休憩

午後 1時 再開

中村博行委員長 それでは、休憩前に引き続き、午後の委員会を続けます。次に、議案第57号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）について、各分科会の会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会長の報告を求めます。

（笹木慶之総務文教分科会長 登壇）

笹木慶之総務文教分科会長 それでは、議案第57号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）について、総務文教常任委員会が所管する部分について報告します。まず、概要ですが、今回の補正は、さきの大雨による被災した公共施設の災害復旧事業及びLABVプロジェクト関連事業等、取り急ぎ措置すべき案件について補正するものです。まず、歳入についてです。10款地方特例交付金、1項1目地方特例交付金163万9,000円の減額は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収を補填するための交付金であり、当初予算との差額を減額補正するものです。11款地方交付税、1項1目地方交付税1億9,317万円の増額は、本年度の交付金が76億1,317万円と決定したことにより、当初予算との差額を増額補正するものです。次に、19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金2,601万8,000円の減額は、このたびの補正の財源調整として行うものであり、令和5年度末の財政調整基金の予算上の残額は、33億8,978万2,000円となります。22款市債、1項9目臨時財政対策債3,635万3,000円の減額は、今年度の発行可能額が1億7,364万7,000円

と決定したことにより、当初予算との差額を減額補正するものです。続いて、歳出です。2款総務費、1項4目情報管理費284万7,000円の増額は、仮移設していた本市のイントラネット光ケーブルを元に戻すための本移設経費です。次に、1項8目財産管理費305万7,000円の増額は、当該基金の利息の積立てに加え、過去に行った財政調整基金からの一時的な立て替えに対する積み戻し分について、当初予算との差額分を増額補正するものです。1項14目防災費300万円の増額は、当初予算720万円に加えて、予備費2,719万2,930円を充用し、さらに専決処分として2,706万2,000円の増額補正で対処したが、今後、台風シーズンを迎えるに当たって、迅速な災害対応に要する経費として確保するための補正です。なお、今までの当初予算と予備費、そして、専決処分の累計に加えて、今回の300万円で6,445万4,930円となります。次に、主な質疑ですが、「災害復旧工事は、どのような判断で行われているのか」との質問に、「基本的には、6月30日から7月上旬にかけての大雨により被害が生じたと確認され、申出があったものについて、現地を確認して対応している」との答弁がありました。1項21目市民活動推進費2,574万7,000円の増額は、LABV事業による新施設内に設置する山陽小野田市民活動センターの施設の整備に必要な備品を購入するものです。1項22目地域づくり推進費289万5,000円の増額は、各地域交流センターに配置を進めております集落支援員制度を活用した地域づくり支援員が、業務で使用するパソコン及びインターネット環境整備を進めている地域交流センターで、地域づくりに係るウェブ会議等に使用するパソコンを整備するものです。主な質疑として、「現在、集落支援員は何名決定しているのか」との質問に対して、「6名配置していた」との答弁がありました。1項24目文化振興費250万円の増額は、現代ガラス展実行委員会負担金として増額補正するものです。主な質疑として、「サンパークと萩でのガラス展の入場料の違いは」との質問に、「サンパークでは、当日券800円、前売券700円であったが、県立萩美術館においては、フィンランドガラス展で行っておられ、1,500円と伺っている」との

答弁がありました。1項27目きららガラス未来館824万6,000円の増額は、ガラス未来館の老朽化に関する浄化槽整備を行うもので、取り急ぎ現行の制御盤内にある曝気用ブロアーの修繕を行うということです。続きまして、1項28目スポーツ振興費100万円の増額は、パラサイクリングのまちPR事業の一環として、杉浦佳子選手を招聘し、市内の商業施設に市民の方を無料でお招きして、パラサイクリングを通した障害者に優しいまちづくり講演会を開催するものです。4項2目選挙啓発費38万3,000円の増額は、投票率向上プロジェクトの設置に係る経費です。次に、7項1目大学費2,920万9,000円の増額は、施設整備補助金については、駐車場・テニスコート整備事業において、地質調査の結果、軟弱地盤への対策工法の検討が必要になったことから、対策工法を検討するための軟弱地盤解析用の地質調査を追加で実施するとともに、設計業務の一部について、軟弱地盤を考慮した変更や関係機関との協議による変更等により、設計費が増額となることによるものです。また、公立大学法人運営基金積立金については、令和5年度の普通交付税が決定したことによるものです。次に、9款消防費、1項2目非常備消防費は、財源内訳の変更です。国庫支出金として、消防団設備整備費補助金74万3,000円、諸収入として消防団安全装備品整備事業助成金38万2,000円が交付されたことから、財源内訳を変更するもので、消防団の活動服80着分と雨具60着分を購入する財源となるものです。10款教育費、5項3目歴史民俗資料館費418万円の増額は、1階部分の空調機が、平成11年の設置から23年経過し、運転に不調を来していること、修理部品の生産が終了していることから、早急に更新する必要があるため、今回計上するものです。続きまして、債務負担行為についてです。サポート寄附受注等支援業務は、ふるさと納税の事務処理業務に関する債務負担行為を設定するものです。現在の契約が終了することから、新たに3年間、同様の業務をプロポーザル方式により選定することにしており、債務負担行為を設定するものです。契約金額は、サポート寄附額の6%に消費税及び地方消費税を加えた額となっております。以上が、今回の総務文教常任委員会に関係する全て

です。どうか皆さん方の慎重な審査をよろしくお願い申し上げます。

(笹木慶之総務文教分科会長 降壇)

中村博行委員長 総務文教分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。歳入から質疑を求めます。

山田伸幸委員 22款市債では臨時財政対策債が挙げられております。これは、もともと地方交付税の不足を補うものとして、臨時的に起債が認められるという制度でしたが、臨時がいつの間にか恒常的になってきています。臨時財政対策債を起債したことで、後々、それは全額補填されているのでしょうか。

笹木慶之総務文教分科会長 当初の発行額が1億7,364万9,000円と決定したということですので、金額はそのとおりだと理解しております。

中村博行委員長 歳出は、全般にわたって質疑を求めます。

山田伸幸委員 LABVの山陽小野田市民活動センターの施設整備に必要な備品購入ということで2,574万7,000円とありましたが、この備品購入は全て市内業者によるものなのでしょうか。

笹木慶之総務文教分科会長 全てが市内業者で求められたものかどうかは、確認できておりません。購入した物品については説明がありましたが、市内業者で全てを措置したかについては、確認しておりません。

山田伸幸委員 では、何割程度が市内業者というのも分からないのでしょうか。

笹木慶之総務文教分科会長 先ほど申し上げましたように、そういったことに対する確認は十分取れておりませんので、発言を控えます。

山田伸幸委員 地域づくり推進費のところ、地域づくり支援員、集落支援制度を活用したということなんですけれど、地域づくり支援員はどのような人が支援員となるのか。ひょっとして、職員等が充てられるでしょうか。また、以前は、公民館にはそれぞれ指導員を置くこととなっておりましたが、指導員に求められるような、そういった……

中村博行委員長 委員会ですので、一問一答でお願いします。最初から、もう1回お願いします。

山田伸幸委員 どのような方が地域づくり支援員となるのか、お答えください。

笹木慶之総務文教分科会長 地域づくり支援員の配備についての議論はありましたが、どういう方が選任されるかという細かい内容については、それぞれ地域によって違うと思いますので、そういった結論は出ておりませんでした。

山田伸幸委員 かつては、公民館などに指導員がいて、社会教育事業の推進に当たってこられていたはずですが、地域づくり支援員は、そういったこともできるような人材なのでしょうか。

笹木慶之総務文教分科会長 地域づくり支援員の問題については、その方がどのような方であるのかということは、地域によって選任されるようで、一定のルールに基づいた選任の方法については、特に提示されておりません。

山田伸幸委員 投票率向上プロジェクトには、どなたが入られて、何名ぐらいで形成されるのでしょうか。

笹木慶之総務文教分科会長 恐れ入りますが、もう一度質問をお願いしたいと

思います。

山田伸幸委員 投票率向上プロジェクトにはどういった人が何名くらい入ることになっているのでしょうか。

笹木慶之総務文教分科会長 そのような議論はありませんでした。

中村博行委員長 ほかに、ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を終わります。次に、民生福祉分科会長の報告を求めます。

（松尾数則民生福祉分科会長 登壇）

松尾数則民生福祉分科会長 それでは、議案第57号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）につきまして、民生福祉常任委員会が所管する部分について報告します。概要としまして、今回の補正は、LABVプロジェクトに伴う福祉センターに係る備品購入費等取り急ぎ措置すべき案件について補正するものです。論点または審査によって明らかになった事項としまして、まず、歳出です。2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費707万5,000円の増額は、証明書のコンビニ交付件数が増えたことによる手数料増額に関するもので、コンビニ交付機の新機種導入に伴うシステム改修費の増額に伴うもの等です。主な質疑としまして、「コンビニ交付により、窓口の混雑は緩和されているか」との質問に、「交付件数は増加しており、その部分での効果は感じている」との答弁。「POSレジを有効活用できているか」との質問に、「高い頻度で使用されており、有効活用できている。アンケート調査においても「満足している」との答えが92%を占めている」との答弁。3款民生費、1項6目福祉センターの運営費727万6,000円の増額は、LABV事業の新施設に福祉センターを設置することに伴い、机、椅子などの備品を購入するものです。主な質疑としまして、「備品は市内業者に発注したのか」との質問に、「市内業者を通じてメーカーと協議し

ている」との答弁。2項2目児童措置費120万円の増額は、保育所等における使用済みおむつの処分に係る国及び県の補助金が整備されたことから、私立保育所における使用済み紙おむつの処分開始に係る費用を補助するものです。主な質疑としまして、「4園分しか計上されていないが、それ以外の園分はどうなるのか」との質問に、「4園を除いて、市内に10園あり、うち8園は既に保育所でおむつを処分しており、ほかの2園は布おむつを使用しているため本事業の対象外である」との答弁。2項4目保育所費45万2,000円の増額は、ねたろう保育園内の室内遊具等が令和5年7月豪雨で使用不能となったため、再購入するものです。4項1目災害救助費25万円の増額は、令和5年7月豪雨の被災者に見舞金を支給するものです。4款衛生費、1項1目保健衛生総務費70万2,000円の増額は、スマイルエイジング推進事業に係る市民アンケートについて、信頼性を高めるために、イベント等での配布に代えて郵送により実施するものです。主な質疑としまして、「市民アンケートの内容はどのようなものか」との質問に、「市民の健康づくりの取組やスマイルエイジングの認知度を把握するものである」との答弁。「アンケート対象者は、どのような条件で抽出するのか」との質問に、「18歳以上の市民3,000人を無作為に抽出することを考えている。年齢ごとの抽出人数は、構成比を見て決める予定である」との答弁。以上で、民生福祉分科会からの報告を終わります。皆様の慎重な御審査をよろしく申し上げます。

(松尾数則民生福祉分科会長 降壇)

中村博行委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

矢田松夫委員 2項4目保育所費についてです。今回の遊具については、浸水したから同じものを同じように買うということで、買う品目については分科会の中で質疑等がありましたけれど、どの部屋にどのようなものを

置くのかという質疑があったのかどうか。ねたろう保育園のホームページを見ると、たしかに遊具は載っておりました。遊具というのは、遊戯室で使うもんだと思っていました。そこが浸水したから、その遊具を再購入するのと思ったけど、ホームページの写真を見ると、どこかの部屋が写っていたんですね。ですから、浸水したことによって、どこの部屋でどのようなものが使えなくなったから買うのかという質疑があったかどうか、お答え願いたいと思います。（発言する者あり）それでは、簡単に言います。今回の45万2,000円で再購入する遊具の場所はどの部屋なのか、そして、その審査があったのかどうか、お答え願いたいと思います。子供にとっては、遊具、おもちゃは非常に大事なものです。私たちがタブレットを使うように大事なものですので、早急に購入していただきたいんですが、どの部屋にどのようなものを置くのか。

松尾数則民生福祉分科会長 遊具につきましては、ミニ階段、トンネル等のウレタン製パーツ、運動を促す屋内遊具セットがワンセットです。これは4パーツでワンセットになっているらしいです。それから、平均台が1台、柔らかいサークルベンチ、これは2点であると聞いています。

矢田松夫委員 そういった遊具類の説明は、たしかにありました。さらに、ねたろう保育園のホームページを見ると、遊具の置かれている状況も見ました。その遊具をどこの部屋に置くのかという質問をしたんですが、いかがでしょうか。

松尾数則民生福祉分科会長 それぞれの壊れた場所の質疑等はしておりません。

中村博行委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を終わります。次に、産業建設分科会長の報告を求めます。

（藤岡修美産業建設分科会長 登壇）

藤岡修美産業建設分科会長 議案第57号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）について、産業建設常任委員会が所管する部分を9月8日、委員全員出席の下、審査しましたので報告します。概要です。今回の補正は、令和5年7月豪雨により被災した公共施設の災害復旧事業等、取り急ぎ措置すべき案件について補正するものです。論点または審査によって明らかになった事項などについて。まず、歳出です。6款農林水産業費、1項4目農地総務費475万9,000円の増額は、梅雨時期の排水機場のポンプ施設の運転時間が例年を大幅に上回ったため、土地改良区の補助金を増額するもの。主な質疑として、「土地改良区への補助金の増額は、各排水機場のポンプの稼働に合わせたものか」との質問に、「予算が不足する3か所の排水機場について、不足分を充当するものである」との答弁。7款商工費、1項1目商工総務費100万円の増額は、市内に進出した企業からの寄附金をバス事業者に補助金として交付し、老朽化したバス停のベンチを更新するもの。主な質疑として、「バス停のベンチを修繕するのか」との質問に、「17基のベンチを更新する」との答弁。8款土木費、2項3目道路橋りょう維持費1,500万円の増額は、7月豪雨により、市道三本松境目線からJR敷地内に雨水が流入したことにより、のり面の一部が崩壊し、線路を塞ぐ事態が発生したため、舗装及びアスカーブを実施することにより、JR側ののり面に雨水が流入することを防ぎ、のり面崩壊を防止するもの。3項1目河川管理費220万4,000円の増額は、7月豪雨により、排水機場の運転時間が予定を超え、燃料費に不足が生じたため増額するもの。3項2目砂防費3,200万円の増額は、7月豪雨により発生した平原地区の崖崩れを復旧するもの。4項1目港湾管理費1万7,000円の増額は、7月豪雨により、排水機場の運転時間が予定を超え、燃料費に不足が生じたため増額するもの。5項2目緑地公園費990万円の増額は、竜王山公園オートキャンプ場のボイラー機器を交換するものなど。主な質疑として、「平原地区の崖崩れ復旧工事は、地元負担が40%だが、地元は納得しているのか」との質問に、「地元関係者と協議を重ね、合意している」との答弁。「竜王山公園オートキャンプ場の年間利用者はどれ

くらいか」との質問に、「令和4年度は1,600人程度であった」との答弁。11款災害復旧費、2項1目道路橋りょう河川災害復旧費2億1,614万円の増額は、7月豪雨により発生した公共土木施設災害の復旧工事を実施するもの。3項1目農業施設災害復旧費8,858万6,000円の増額は、7月豪雨により発生した農地及び農業施設災害の復旧工事を実施するもの。3項2目林業施設災害復旧費6,608万9,000円の増額は、7月豪雨により、林道福田・大持線の一部が崩落したため復旧するもの。主な質疑として、「災害関連の事業が増えているが、職員の時間外勤務手当は足りるのか」との質問に、「試算して計上しているが、それ以上に増えるようであれば、補正で対応する」との答弁でした。以上で、報告を終わります。議員各位の慎重審査をよろしく申し上げます。

(藤岡修美産業建設分科会長 降壇)

中村博行委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

山田伸幸委員 7款商工費でバス停のベンチの更新がありました。答弁の中で、17基のベンチを更新するとありますが、これは、今あるベンチをやり替えるのでしょうか、それとも、ないところにも設置していくのでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 修繕するののかという質問に対して、更新するとありますので、新しくベンチを付け替えると理解しております。

山田伸幸委員 排水機場ポンプの燃料がかなり増加したということなんですけど、この燃料の中身は何でしょうか。重油とか軽油とかいろいろあるかと思うんですが、いかがでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 質疑の中にはありませんでしたけれども、こういったポンプは重要だと考えております。

中村博行委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を終わります。議案第57号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）についての討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、議案第57号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、本件は可決すべきものと決しました。次に、議案第66号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について、民生福祉分科会長の報告を求めます。

（松尾数則民生福祉分科会長 登壇）

松尾数則民生福祉分科会長 それでは、議案第66号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）についてのうち、民生福祉常任委員会が所管する部分について、報告します。まず、概要としまして、今回の補正は、令和5年7月豪雨により、ねたろう保育園が被災したため、取り急ぎ災害復旧に係る所要の経費を補正するものです。論点または審査によって明らかになった事項としまして、歳入について、19款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金を1,750万円増額しています。次に、22款市債、1項10目災害復旧費を70万円増額しています。歳出につきまして、11款災害復旧費、5項1目民生施設災害復旧費1,820万円の増額は、工事の前払金であり、総事業費の40%に当たるものです。債務負担行為補正の追加ですが、児童福祉施設等災害復旧事業について、令和6年度、限度額が2,739万5,000円となります。地方債の補正は、民生施設災害復旧事業債、限度額が70万円となります。主な

質疑としまして、「どの工事が国庫補助対象になるのか」との質問に、「一時預かり室、乳児室・ほふく室、1歳児室の床暖房交換及び床の張り替え、乳児室・ほふく室の畳の交換、遊戯室の出入口の建具不具合調整に伴う床の補修及び巾木の交換である」との答弁。「復旧工事は、どのように進めるのか」との質問に、「ゼロ歳児の保育を一時預かり室で行い、ゼロ歳児室から復旧工事を進める。一時預かり室を代替の保育室にして、順番に工事を進めたい」との答弁。「国庫補助対象箇所の工事には今年度から取りかかれるのか」との質問に、「補助金が交付されるのは来年だが、今年度から工事に取りかかることができる」との答弁。「工事に伴う騒音対策は何か考えているか」との質問に、「保育中に行うことが難しい工事は、土曜日、日曜日に行ってもらおうことを考えている」との答弁。「国庫補助対象箇所の工期はどのぐらいか」との質問に、「1区画当たり3週間程度を見込んでいる」との答弁。「床上浸水した部分の床は張り替えるのか」との質問に、「当該部分の床は、全面張り替える予定である」との答弁。「災害発生時に開いていた扉があったが、扉を閉めていれば、被害が少なくなったのか」との質問に、「推測になるが、4歳児室入り口も扉を閉めていれば、被害が少し減ったと考えられる」との答弁。「どこから浸水したのか」との質問に、「事務室や玄関側の浸水跡が一番深かったことを考えると、玄関側から浸水したと推測している」との答弁。「浸水後の水質検査では、どのような結果が出たのか」との質問に、「環境調査センターで24項目にわたって調査した結果、有害物質は検出されなかった」との答弁。「今後、どのような止水対策が必要だと考えているのか」との質問に、「園の駐車場入り口に何らかの対策が必要だと考えている。また、園舎の三方を擁壁で囲んでいるが、当該擁壁に少し低いところがあるので、何らかの対策が必要だと考えている」との答弁がありました。以上で、報告を終わります。皆様の慎重審査をよろしく申し上げます。

(松尾数則民生福祉分科会長 降壇)

中村博行委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

矢田松夫委員 最初に復旧工事をどのように進めるかということです。しかし、結局、工事対象だから、ゼロ歳児のほうに移動すると。ほとんどの部屋が今回の工事対象になっておりますので、順次ゼロ歳から6歳までと受け取ったんですけれど、ほとんどの幼児、特にゼロ歳児や1歳児については、お昼寝の時間が決まっております。土日を使うといっても、ここに書いてありますように、ほとんど毎日、お昼寝の時間があるのに、土日の時間を使って、部屋を改修するということは不可能だと思うんです。そういったことについて、どのような質疑をされたのか、お答え願いたいと思います。

松尾数則民生福祉分科会長 申し訳ない、もう少し大きな声で話していただけませんか。

矢田松夫委員 聞き取りにくいですか。もう1回、簡単に言います。ここでは、ゼロ歳児から復旧工事を進めると書いてありますけれど、ゼロ歳児と1歳児は、お昼寝の時間が毎日設けられております。そこで、工事が土日に可能なのかどうなのか。毎日お昼寝をしていますので、土日にはできないと思うんですがいかがでしょうか。そんな質疑があったでしょうか。

松尾数則民生福祉分科会長 そのような内容については、質疑しておりません。

矢田松夫委員 今は、全て一時預かり所に行っており、今もゼロ歳児が行っておりますが、今から順次、乳幼児は一時預かり室に行くとしめます。しかしながら、一時預かり室の利用者は、1日に1,800円かけて、特別の保育をしていただくわけなんですね。それらの子供はどこに行くのでしょうか。ほかの部屋、例えば、1歳児の乳幼児が来た場合は、1歳児の部屋に連れていくのかどうなのか。そのときは、専門の保育士はどの

ように対応されていくのか。そういう質疑があったのかどうなのか、お尋ねします。

松尾数則民生福祉分科会長 ああいった部屋に行くというような内容で聞いておりますので、2歳児は2歳児のところには必ず行くとか、4歳児は4歳児のところに行くというような認識ではないんですけど、とにかく、ゼロ歳児のところから終了していきますので、その間に、それ以外の人には、基本的には場所を替わって、違った部屋で保育することになるだろうと思います。

矢田松夫委員 議事録と今の回答が違うんですが、議事録の中では、一時預かり室は、例えば、ゼロ歳が使っているんで、2歳、3歳、4歳児が、一時預かり室に来た場合は使えないから、ほかの部屋で預かると。そして、専任の保育士を置くとなっていたんです。分科会長の回答とは若干違うんです。違うなら違うでいいです、次に行きますので。ここにいろいろ書いてありますけれど、そんなことをする場合は、例えば、国の基準で、ゼロ歳児においては、1歳になるまで12か月間の産後の月によりグループに分けられておるんですが、全てを一つの部屋に置いておりますので、今は分けられておりません。これから居ながら工事で狭い状態が続くと思われませんが、ゼロ歳児については1人当たり3.3平米という国の基準があるものの、定員は15人になっています。しかしながら、10名の利用者がおられます。0歳児のグループがどのようになっているのか。そして、保育の面積が足りているのか、そういう保育の環境があるのか、そういう質疑をされたかどうか、お願いします。

松尾数則民生福祉分科会長 その辺の詳しい内容については審査してありませんが、例えば、ゼロ歳児、1歳児辺りは、工事をするときにはそこにおりません。その部屋にいられないんで、外部に行くような形になると思いますが、それに対応するといった詳しい内容については、質疑してありません。

矢田松夫委員 問題は今から先、どのような工事が進められるのかということで、ここにも書いてありますように、一区画につき大体3週間程度を見込んでいと記載されていますけれど、ねたろう保育園の特色というのは、他の保育園に例を見ない、冬場の保育を考えて、床暖房を採用しております。被災後は、電気を入れなくて、床暖房があったところにマットを敷いている状態であるというのを、私も先日行って確認しました。しかしながら、これから冬場に向けて、床暖房器具、畳替えなど緊急性の高い工事、これらは一刻も早くしなければならぬんですが、この2件について、クリスマスまでに工事が完了するかどうか、そういった審査をされたのか、お答えください。

松尾数則民生福祉分科会長 全てのところに床暖房は不可能だと思いますし、床暖房がいつまでに出来上がるかというような内容は議論しておりません。それは、1部屋に3週間ぐらいかかるといった工事の内容ですので、恐らく全てのところで床暖房は難しく、それに代わる保温道具といった形での工事になるだろうと思っています。

矢田松夫委員 床暖房は全ての部屋にないんですよね。1歳児のところにあるんですよね。ですから、1歳児の床暖房をせめてクリスマスまでにできるかどうか。春に出来上がっても意味がないんですよ。今からしないといけないんですよ。畳も、保育士が抱っこしながら遊ぶでしょう。乳を飲ませたりするんで、今から必要なんですよ。年内まで。この工事を質疑しないというのが今回の一番の問題点です。畳と床暖房の二つを年内に工事するのもしないのか。終わるのか終わらないのか。この審査をしたのかどうかを聞いています。大きい声で言いました。

松尾数則民生福祉分科会長 今から、もしこの内容が通りまして、入札などもありますので、恐らくクリスマスまでには、なかなか難しいかなという気がしています。

矢田松夫委員 私も何回も言いませんが、少し考えてくださいよ。冬に床暖房を使わないで、いつ使うんですか。それを審査しないでどうされるんですか。でしょ。それから、次の工事の関係がずっと出ておりますけれど、園舎全体の改修工事の終了時期がいつになるのか。どこの工事が年内1, 820万円かかるのか、残る2, 740万円の改修工事が令和6年度のいつ終わるのか。どこの場所をするのか。4, 500万円になった概算の資料を出させての質疑があったのかどうなのか、お尋ねします。

松尾数則民生福祉分科会長 いつ終わるかといった内容については、議論しておりません。

矢田松夫委員 ということは、この金額の審査をしてなかったってということじゃないですか。年内の審査と令和6年度の審査。委員会で執行部に対して、せめて概算について、例えば、廊下のフローリングは全体で幾らするのか、床暖房を何基設置して幾らになるのか、畳を何枚取り替えて幾らするのかですよ。目ねじ一つで幾らとは言いません。全体の総概算を委員会で質疑したのか、その資料さえももらっていないのに、どうして4, 500万円の質疑ができるんですか。おかしいと思いますよ、私は。まだいっぱいありますけれども、やめます。やめますが、今回は、保育士の皆さん方、あるいは利用者の皆さん方、本当に保育所職員のモチベーションが非常に下がって、乳児のストレスが相当たまっておると思うんです。それから、全体の工事の終了と同工事が長期化することによって、弊害が起こると思うんです。それを今みたいな回答をして、審査したというのは、全くもってならんことと思います。もう済んだことなのでいいんですが、もう少し慎重審査をしてほしいということを申し上げたい。回答は要りませんが、分科会長が何か言いたいことがあれば、どうぞ。まだ、たくさんあるんです。でも、もうやめます。

松尾数則民生福祉分科会長 二度とこのような災害が起きないように、ぜひ

めます。よろしく申し上げます。

白井健一郎委員 委員長に判断をお任せします。

中村博行委員長 奥委員からありましたように、取り消したいと思います。委員会を続けます。それでは、執行部もそろわれたようですので、質疑があればと思います。

矢田松夫委員 事は、体育館の雨漏りとは全く違うんです、今回の議案第66号は。170名の命をどう守るのか。そして、桜川がそばにある限り、浸水問題は、永遠と続くわけなんです。そして、去年造って今年浸水したわけなんです。そこで働く人は、本当にモチベーションが下がったと思います。この場で言いたいんですが、あそこで働く人は、全員が議案第66号の審査内容をユーチューブで視聴しているんですよ。それほど真剣なんです。ですから、もう1回やり直せとは言いませんけれど、議案第66号については、民生福祉分科会でもう少し慎重な審査をしてほしかったと申し添えて、質疑を終わりたいと思います。以上です。

中村博行委員長 今矢田委員の発言がありましたように、もうこれ以上の質疑はこの場ではしないということだと承知しました。この件につきまして、閉会中の審査等を含めて、十分な調査等を行っていただきたいということをお願いしておきます。ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。それでは、議案第66号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）についての討論を行います。

（山田伸幸委員 登壇）

山田伸幸委員 議案第66号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について、反対の討論を行います。詳細については、本会議において行いますが、先ほど、矢田委員からも指摘があったとおり、建設場所

をめぐる問題が、今回も様々な問題を引き起したと思います。先ほど申しましたが、詳細については本会議で行います。以上で、今日の反対討論とさせていただきます。

(山田伸幸委員 降壇)

中村博行委員長 ほかに討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）これをもって、討論を終わります。これより、議案第66号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 賛成多数により、本件は可決すべきものと決しました。次に、承認第4号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）に関する専決処分について、各分科会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会長の報告を求めます。

(笹木慶之総務文教分科会長 登壇)

笹木慶之総務文教分科会長 それでは、承認第4号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）に関する専決処分について、報告申し上げます。まず、概要です。今回の補正は、歳入では財政調整基金繰入金、歳出では災害応急工事委託料等早急な予算措置が必要となったものについて、専決処分を行ったものです。まず、歳入ですが、19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金7,732万2,000円の増額は、補正予算の財源調整として財政調整金から繰り入れるものです。次に、歳出です。2款総務費、1項14目防災費を2,706万2,000円の増額するものです。災害応急工事委託料は、当初予算720万円を措置していたが、6月30日から7月2日まで、及びその翌週の7月7日から7月12日までにかけての大雨災害により、応急工事が必要となる災害が多

発し、予備費 2,719万2,930円を充当し、対応してきた。災害応急工事を迅速に行うため、急速な予算措置が必要になり、金額が増加していく中、予備費にも限りがあることから、令和5年7月21日に、当面の災害応急工事に必要な費用の見通しが立ったことから、予算を補正することについて専決処分をしたものです。以上です。どうか慎重な御審査をお願い申し上げます。

(笹木慶之総務文教分科会長 降壇)

中村博行委員長 総務文教分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を求めます。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。次に、産業建設分科会長の報告を求めます。

(藤岡修美産業建設分科会長 登壇)

藤岡修美産業建設分科会長 承認第4号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）に関する専決処分について、産業建設常任委員会が所管する部分を、9月7日委員全員出席の下、審査しましたので、報告します。まず、概要です。今回の補正は、令和5年7月豪雨により被災した市内の土木施設や農業施設等に関して、国の災害査定を受けるために、取り急ぎ必要となる設計業務等について、早急な予算措置が必要となったため、専決処分を行ったものです。論点または審査によって明らかになった事項として、歳出では、8款土木費、3項2目砂防費を60万円増額、11款災害復旧費、2項1目道路橋りょう河川災害復旧費を1,934万2,000円増額、3項1目農業施設災害復旧費を2,052万9,000円増額、3項2目林業施設災害復旧費を978万9,000円増額するものです。主な質疑として、「調査設計委託料の委託先は」との質問に、「公共土木施設災害と林道災害の委託先は市内のコンサルタント業者で、農業施設災害については、山口県土地改良事業団体連合会である」との答弁。「復旧工事は年度内に終わるのか」との質問に、「災

害査定が終わり次第、速やかに工事を発注するが、建設材料入手の状況等で繰り越す可能性もある」との答弁。以上で、報告を終わります。議員各位の慎重審査をよろしくお願いします。

(藤岡修美産業建設分科会長 降壇)

中村博行委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を求めます。質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。それでは、承認第4号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）に関する専決処分についての討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、承認第4号について、採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、本件は承認すべきものと決しました。以上で、一般会計予算決算常任委員会を散会とします。お疲れさまでした。

午後2時36分 散会

令和5年（2023年）9月22日

一般会計予算決算常任委員長 中村博行